★予算編成~決算までの流れ

予算編成



予算執行



- ・予算編成方針(11月)
- 3月議会 予算審査特別委員会※1

- ・監査委員※2 決算審查※3
- ・9月議会 決算審查特別委員会
- ※1 特定の案件を審査するために、会期ごとに設けられる委員会。 「利根町議会委員会条例第5条 | 及び「利根町議会会議規則第39条第1項 | の規定により、議決を経て 設置される。(議長を除く議員全員により構成)
- ※2 地方自治法第195条第2項,利根町監查委員条例
- ※3 利根町監査基準第2条第4号